非核・いしかわ

2021 年 4 月 20 日　月刊第 273 号

〒920-0848 金沢市京町 28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は 86 か国、批准は 54 か国（4 月 15 日現在）

1 面　「莇 昭三からきみへ」　角田 進
　　〝わたし〟たちは何を受け継いでいくのか
2 面　内灘闘争の教訓
　　―莇 昭三さんを偲んで―　日谷 守
3 面　東電福島原発事故から 10 年　打出喜義
4 面　日本学術会議任命拒否問題の背景　村上清史
5 面　「敵基地攻撃」論の問題点　五十嵐正博
6 面　脱原発を訴える
　　どいね原発☆8 年半の歩み
　　どいね原発☆実行委員会
8 面　シリーズ・石川の山めぐり　吉沢京子
　　絵手紙コーナー　坂本朋子
　　編集室より
　　非核・平和の掲示板

「莇 昭三からきみへ」

〝わたし〟たちは、何を受け継いでいくか

角田 進

三月二一日に金沢市内で開かれた莇昭三医師追悼行事についてお知らせします。

パネルディスカッションでは「語り手」と「紡ぎ手」の語り合いが感動を呼びました。

私たち自身が学び、受け継ぐ場として

全日本民医連会長を務め、石川民医連創設者のお一人でもあるので、内外にも呼びかけてお別れする機会を設けようと合同の追悼行事実行委員会が立ち上がり、私も実行委員の一人として行事を作り上げてきました。昭三先生が心血を注がれた「戦争と医学医療」「医療と患者地域の関係」、そしてそれらを次代に引き継いでいく姿勢を大事にして、「私たち自身が学び、受け継ぐ場」とすることを重視して取り組みました。

実行委員会では、どうすれば昭三先生の学びや生き方を私たちが共有できるか、また受け継ぐ決意を示せる行事になるのかを議論しました。最終的には、民医連内外の方からお別れのご挨拶をいただいたあとに、パネルディスカッションとして「昭三先生と同時代にともに歩んでこられた先輩方」から思い出や教訓を出してもらい、「若い世代」がそれらを自分自身の経

花鳥風月

日本国憲法の規定の通りであれば公務員は全体の奉仕者のはずである。しかし現代日本の公務員は人事を握られ、古代ローマの護民官のごとく政権の勝手な振る舞いから国民を守る役割を果たせていない▼その土台は隠れた不正を困難にする情報公開制度。つまり情報公開が民主主義の前提であり、逆に言えばこれを破壊する手段は「説明しないこと」「隠匿すること」になる▼政権に不都合な情報は隠蔽・改竄・虚偽・忖度などの倫理崩壊により、民主主義をますます劣化させる。結果として人々を反民主的な権威主義に向かわせている。これは、たとえ憲法や法律に書かれていなくとも、公務員として守るべき当たり前の不文律の頽廃に由来する。しかし本当の問題は、民主主義の軌道修正能力が殆ど働かないことである▼かつて仕事はそれ以外の要素と結びつき、その考え方も総合的につくられていた。ところが今や仕事は他の世界との結びつきを失わせ、その個別論理が独り歩きし、倫理観の欠如した事件が頻発する時代を迎えている。仕事が悪いと言うつもりはない。仕事が人間を頽廃させていないか、警鐘を鳴らしたいのだ。（中）

験と結びつけながら紐解いて語り合う、という形式に決まりました。この形式は大変好評で、昭三先生の姿も、先輩方の想いも、若手世代の決意も、皆さんと共に共有することが出来る時間になったと思います。

運営準備は試行錯誤の連続

実務的な準備は大変でした。コロナ禍のため、メイン会場に多数の来場者を迎えられず、そうは言っても参加したいという方々の思いを叶えるため、オンラインとの併用としました。全国を結び、かつ発言者も複数いるということで、運営準備は試行錯誤の連続でした。市中感染が広がり、感染対策を徹底して行わなければならないという緊張感もありました。また、昭三先生の活躍の幅広さから、ご案内名簿の整理にも時間を要しました。開催案内を送付する中で「本当は金沢まで行きたいが」という声が複数寄せられていました。

行事当日は、メイン会場には職員含め九二人が参加し、オンラインでは全国で約三〇〇カ所から参加があったようです。石川民医連の松浦健伸会長、一五年戦争と日本の医学医療研究会の西山勝夫先生、医療・福祉問題研究会の井上英夫先生、核戦争を防止する石川医師の会の白崎良明先生、浅野健康友の会の森尾嘉昭さんら六名からお別れのご挨拶をいただきました。

「語り手」「紡ぎ手」として

その後のパネルディスカッションでは、城北病院の原和人医師、菜の花薬局の安田幸子薬剤師、やすらぎ福祉会の吉池外志子理事長が「語り手」として、城北病院の横山加奈子医師、藤牧和恵看護師、城北クリニックの西村結事務が「紡ぎ手」として語り合いました。昭三先生の業績、生き方など「人間像」が広く語りあわれ、最後は「紡ぎ手」が昭三先生に手紙を読む、という形で感動的に締めくくりました。

きみが何かを感じてくれたなら

私は、安倍政権が違憲の安保法制を打ち出しだした二〇一五年、平和や民主主義を取り戻すため、デモや選挙活動など政治にそれまで以上に深くかかわるようになりました。そのとき、内灘闘争をたたかった昭三先生や浜のおかかの姿が、精神的な支えとなりました。

目の前の浜のおかかのために、大学病院に残らず内灘で診療を続けることを選んだ昭三先生は、「ひたすら誰かのために」という言葉を実践した故・谷口堯男先生や民医連の開拓者たちとともに、利己的な新自由主義的イデオロギーが蔓延する現代で、輝いて見えます。

どんな職員にも「きみ、きみ」と親しみを込めて声をかけるのが、昭三先生の口癖でした。この追悼行事を観たきみが何かを感じてくれたなら、何よりです。

（石川県民主医療機関連合会事務局）

非核石川の会リレーエッセー

内灘闘争の教訓
莇昭三さんを偲んで

日谷　守

莇昭三さんに始めてお会いしたのは一九七九年でした。私が内灘闘争の教訓を知りたいので「資料集」を作りたいと、協力をお願いしたのが最初でした。莇さんが「私も是非にやりたい」と言われました。それから二四年間、私は内灘闘争関係事務局を長くつとめ、莇さんの自宅、城北病院の名誉院長室、学習会館、内灘町会館・・・と数十回も一緒に行動しました。

莇さんは「内灘闘争資料」運動には次が大切だと言いました。第一は、党派を越える実行委員会を作ること、第二は、村民の声を聞くこと、第三は、戦争反対の支援団体を大切にすることでした。そして莇さんは実行委員会を作り、内灘村民の人々を集め自分で司会して座談会を行っていました。そして遂に一〇年間をかけて一九八九年に『内灘闘争資料集』を刊行しました。さらに、四〇周年集会、五〇周年集会を開催し、講演とシンポジウム、更に『証言　内灘闘争』も刊行したのは二〇〇三年でした。こうして内灘闘争の教訓を残すことができました。

●内灘闘争資料集（莇　昭三さんの発言から）

アメリカ軍基地に関連しては絶対に反対できないという「状況」を打ち破る最初の契機をつくったともいえるのである。この反対運動は、一九五五年の妙義山演習地阻止の運動、・・・そして沖縄の軍事基地反対運動に連動していったことは衆知の事実である。この内灘問題はまた、日米安保条約・行政協定の存在が日本の国民の政治・経済にいかに決定的な影響を与えているかを国民に具体的に意識させる機会でもあった。・・・一人ひとりは極めて素朴、実直な漁師であり「おかか」であるが、一旦立ち上がると炎のように燎原を焼き尽くすのであろう。変革の潮は突然現れるのであろうか？

原発・いのち・みらいシリーズ講演会

東電福島原発事故発生から一〇年

打出 喜義

講師を務められた右から小出裕章さん、おしどりマコ・ケンさん、菅谷昭さん

石川県保険医協会第四七回総会記念企画として、三月一四日（日）一四時から三時間にわたり第一八回原発・いのち・みらいシリーズ講演会が行われました。お招きした講師は、夢を持って原子力の道に進んだが学生時代にその危険性や問題点に気づき警告を発し続けてこられた小出裕章さん、原発事故以降「知ること」の重要性に気づき芸人の傍ら東京電力の会見に誰よりも多く参加し情報発信をしてこられたおしどりマコ・ケンさん、そして、チェルノブイリの子どもたちの治療経験から東京電力福島第一原発事故発生当初より福島の子どもたちの健康影響に警鐘を鳴らしてこられた松本大学学長の菅谷昭さんです。

第一部では各講師から最新の話題を盛り込んだ講演を、休憩を挟み第二部では会場からの質問も踏まえ各講師間でディスカッションしていただきましたので、本紙上で二回にわたりその報告を行います。

なお当日は、一都三県の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が継続していたこともあり、感染症対策として会場参加は一〇〇人限定とし、初の試みとしてYouTubeLiveでの生配信も行いました。

二〇一一年三月一一日一四時四六分に発生した東北地方太平洋沖の地震と津波、これに伴う福島第一原子力発電所事故で無念の死を遂げられた御霊に哀悼の意を込め黙祷を捧げた後、三宅靖会長の挨拶に続き、小出さんが「困難を極めるフクシマ事故の収束」と題し福島原発の現況を詳述され、現在入手可能なデータから判断すると融け落ちた燃料デブリ回収は困難を極め、事故収束は国が予定する数十年単位の期限内では到底不可能であるとの見解を示されました。また、そもそも原子力発電には、それに必須であるウランの枯渇問題やそれを燃やしてできる極めて危険な核のゴミの処分方法に問題などもあることから、全ての原発の安全な廃炉が望ましく、まずは福島原発事故の喫緊の対応として「石棺」による封じ込めの必要性を説かれました。

ついで、おしどりマコ・ケンさんからは「関心と監視は自分と世界と未来のため」と題した講演で、まず、今年二月一三日に発生した震度六強の福島沖地震に触れ、政府の対応を批判しました。菅総理（当時）は地震発生後早々に「原子力関係でも異常の報告はなく、全て正常」とアナウンスしましたが、その後、地震で敷地内の建造物が崩れていたことや原子炉格納容器の水位低下など次々と異常が発生していた事実を紹介しました。加えて東京オリンピック招致のために、二〇一三年、安倍総理（当時）がIOC総会で「汚染水はブロック、福島第一はアンダーコントロール」と発言したことに対し、東電担当者が記者の追及に狼狽する様子を映像で示し、それら管制報道の裏側を明証されました。福島原発敷地内に溜まり続ける汚染水の海洋投棄の必要性やその安全性を謳う「管制報道」には、当然でしょうが、注意が必要です。

第一部の最後には、事故後三〇年してベラルーシを再訪し、今なお存する放射線の影響を目の当たりにした菅谷さんが、ゴメリ州ベトカ地区病院長やチェルノブイリの子どもたちを救う会代表小児科医等との懇談内容をもとに「福島原発事故の小児甲状腺検査の問題点」について話されました。当地の医師たちより、事故後すぐに超音波検査を導入していれば、原発事故後甲状腺癌が発症するまでの「あると言われている潜伏期」は「なくなる可能性がある」と指摘されたことから、菅谷さんは甲状腺超音波検査の必要性を強調され、加えて甲状腺がん以外にも何らかの健康障害が発生する可能性があるため、国による住民の健康管理体制の確立が必要であるとの言及がなされました。

（石川県保険医協会理事）

◎第二部報告は次号に掲載します。

三月二〇日、県教育会館で開かれた「憲法改悪ＮＯ！市民アクション・いしかわ」の学習会・パネルディスカッションにおける村上清史さん、五十嵐正博さんの講演要旨を掲載します。岩淵正明さんの「管理国家と監視国家づくり」は次号にて。

講演要旨

日本学術会議任命拒否問題の背景

金沢大学名誉教授　村上清史

任命拒否のねらいを説く村上清史さん

日本の科学技術戦略の大きな流れ

一九九〇年代はバブルが崩壊し、自己責任が叫ばれ、新自由主義の風潮が広がり、格差拡大が明らかになった時代です。政府は国際競争力の低下を克服するためと称して科学技術振興を謳い始め、一九九五年に科学技術基本法を制定し、第一期科学技術基本計画（一九九五年～二〇〇〇年）を定めました。アメリカのレーガノミクスを真似て大学の特許、知的財産権の活用のための法整備をすすめ、大学が産業振興に貢献することを求めました。

国立大学の法人化への移行

第二期科学技術基本計画のとき、二〇〇三年には国立大学が法人化され、それ以降、国立大学は運営交付金により賄われ、交付金は毎年一％ずつ減額され、大学の研究力の低下が加速しています。この科学技術政策は大学を産業界に奉仕させる施策と財政計画であり、これには人文社会系は除外されました。科学技術基本計画は五年毎に第三期、第四期と進められ、選択と集中を名目に大学を産業振興に結び付ける政策課題に大型重点投資をおこなっています。

大学に軍事研究参入を誘導

三・一一大震災以後、安全と安心を掲げて技術革新による社会変容＝イノベーション政策の司令塔を強化しています。防衛省に軍事研究促進補助金制度が導入され、大学に軍事研究参入を誘導しています。

これまで二〇年近い科学技術政策のもと、国立大学の運営交付金は一五％削減され、大学評価による大学間格差は八〇％～一二〇％に広がり、今後さらに六〇％～一五〇％に拡大すると予想されています。国立大学は政府の政策に忠実な学長を中心に運営を進め、大型競争資金を獲得することを競っている状態です。

結果として、特に地方の国立大学は著しい研究力の低下と教職員の荷重負担による疲弊、若手研究者の不安定雇用と貧困が進んでいます。

大きな政策転換となる第六期科学技術基本計画

このような科学技術政策の失敗を総括しないまま、今年四月からの第六期科学技術基本計画では重要な政策変更が行われようとしています。

第一に、イノベーションでこれまで除外してきた人文社会領域を含め、その貢献・参加を求めています。この背景にはスマホやネット販売、オンライン会議など社会の生活様式の変化があります。この分野の科学技術の多くは諸外国に依存しているため、日本から社会変容を起こすようなイノベーション振興には、人文社会系の研究者を取り込むことが不可欠と強く意識し始めています。

第二は、大学に株式会社などの外部組織の設立を誘導する政策です。大学の教員が外部組織に参加し、大学のルールから外れた処遇や兼業をおこない、別に報酬を受け取るイメージです。このような政策を実現できる学長の強い権限、ガバナンスの確立を求めて大学の在り方を大きく変えようとしています。この二つの変化は国立大学の法人化に次ぐ重要な科学技術政策の転換です。

日本学術会議は軍事研究に非協力を保持

今日、科学技術は相互に発展して私たちの生活や社会の在り方を変えています。この成果が国民の暮らしや生活に生かせるかどうか、世界の貧困や自然破壊を防ぐために生かせるかどうかが重要です。

これまで日本学術会議は、科学の果たすべき役割を検討し、多くの成果を提言してきました。理学・工学、生命科学、人文・社会科学と異なる三つの領域の科学者が一同に組織されたアカデミーは世界でも稀です。まさに「総合的、俯瞰的」に検討をおこなえ

る組織です。その自主性、自律性は憲法で保障された「学問の自由」にもとづき、日本学術会議法で担保されているものです。菅総理の勝手な判断で任命を拒否することは明らかな違法行為であり、現在もなお欠員のままである責任は政府にあります。

また戦争に加担した科学者の深い反省の中から誕生した日本学術会議は、軍事研究に非協力の立場を保持しています。このような立場をとっているアカデミーは世界に類を見ません。これを支えている根底は、戦争放棄を謳う日本国憲法です。

今日の日本学術会議への攻撃は、アメリカの軍事世界戦略に組み込まれ、九条改悪をねらう現政権の動きの一環です。大学や学術分野全体の枠組みを政府や財界に奉仕するシステムに変える動きのなかで、批判的或いは代替え案を研究する学者を排除しようとしているのが今回の任命拒否のねらいです。それは日本国憲法の戦争放棄と学問の自由を根底から侵害する重大な攻撃であり、国民的なたたかいが求められていると思います。

講演要旨

「敵基地攻撃」論をめぐる問題点

神戸大学名誉教授　五十嵐正博

国際法上の自衛権発動について説く五十嵐正博さん

安保法制における集団的自衛権の行使容認と「敵基地攻撃能力」

二〇一三年二月七日、安倍首相は「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を設置。直後の衆院予算委員会で安倍首相は、「北朝鮮によるミサイル開発・核開発に関連して、策源地攻撃（＝敵基地攻撃）と憲法との関係について、法理上では他に手段がないと認められるものに限り、敵の誘導弾等の基地を攻撃することは憲法が認める自衛の範囲内に含まれるが、現実の自衛隊の装備の在り方としては、策源地攻撃を目的とした装備体系の保有は考えていない」と従来の政府答弁を引き継いだ答弁をしている。

しかし、この直後に渡米した安倍首相は、二月二二日、オバマ大統領に、「集団的自衛権の検討を開始した」と報告している。帰国後の二月二八日、安倍首相は衆院予算委員会で「策源地攻撃能力を米国に頼り続けてよいのかとの問題意識を示し、この議論は慎重にせねばならないが、しっかり行う」と答弁している。そして二〇一五年九月一九日、戦争法＝平和安全法制が可決された。

二〇二〇年六月一五日、河野太郎防衛庁長官が山口県と秋田県に設置を計画していた「イージス・アショア」の導入断念を表明した後、「敵基地攻撃論」が再浮上した。同年一二月一八日、安倍内閣は、「島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ防衛能力の強化が必要」と閣議決定している。長距離巡行ミサイルが必要という意味である。

「敵基地攻撃」論の法理

二〇〇三年一月、石破茂防衛庁長官は、自衛権の行使としての武力行使は、「おそれがあるときではだめ」だが、「被害が発生してからでは遅い」のであって、法的な構成は「着手の時期はいつか」にかかると発言している。

国際法上で自衛権の発動には武力攻撃が発生することが必要で、武力攻撃の単なる恐れに対する先制的自衛権は認められないが、自衛権は被害が発生しておればその発動が可能である。つまり着手の時点が問題になる。

自衛隊法七六条一項一号では、「首相が自衛隊に防衛出動を命じることができるのは、発生する明白な危険が切迫していると認められるにいたった事態が含まれる」と規定している。

「敵基地攻撃」論の出発点

国会で最初に敵基地攻撃について議論になったのは一九五六年二月二八日、当時の社会党の石橋政嗣議員が自衛隊法改正にあたり「自衛権」の定義を問うた衆議院内閣委員会である。鳩山一郎首相は「自衛のためということは国土を守るということ、国土を守ること以外はできない。飛行機でもって飛び出していって攻撃の基地を粉砕してしまうということまでは今の条文ではできない」、また船田中防衛庁長官は「急迫不正な侵害を排除するためにどうしても他の手段がない、敵の基地をたたくということは自衛権の範囲内において最小限許される」と答弁している。

「敵基地攻撃」論の落とし穴

二〇〇三年、石破防衛庁長官は、「着手」について「相手国が東京を火の海にしてやるという意図を表明して、その実現のためにミサイルを屹立して燃料の注入を行うなどの準備を始めた場合」と発言している。

二〇二〇年七月、河野防衛大臣は、「その時点の国際情勢、相手方の明示された意図、攻撃の手段、対応などによるものであり、個別具体的な状況に即して判断すべき」と発言している。要するに「着手」の客観的基準はないということ。ミサイルの「屹立」は実験や演習のためや、人工衛星の打ち上げの場合もある。ＡＩの間違った勝手な判断でミサイル攻撃に着手してしまう危険性がある。

市民アクション学習会・パネルディスカッションで報告する村上清史さん、五十嵐正博さん

「策源地」の虚構

「策源地」とは前線の作戦部隊に対して、必要物資の補給などの兵站、支援を行う後方基地である。河野防衛大臣は、「敵基地攻撃のためには移動式ミサイル発射機の位置をリアルタイムに把握するとともに地下のミサイル基地の正確な位置を把握し、まず防空用のレーダーや対空ミサイルを攻撃・無力化して相手国領空における制空権を一時的に確保したうえで、移動式ミサイル基地を破壊してミサイル発射能力を無力化し、攻撃の効果を把握した上で更なる攻撃を行うといった一連のオペレーションが必要」と述べている。つまり「敵基地攻撃」は、「基地」ないし「策源地」を対象としたものには限定されず、関連の軍事施設等に対する全面攻撃となる。

国際法の国際人道法には、攻撃は軍事目標に限定する（区分原則＝軍事目標主義）という制約がある。民間人や民間施設をミサイル攻撃することは国際法違反である。

「安全保障環境」の虚像

政府は日本を取りまく「安全保障環境」の劇的な変化を事あるごとに説いているが、日本が**「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力」**の保有に踏み切るなら、これが北朝鮮や中国にとっては「安全保障環境」の一環の悪化と映ることが十分想像できる。

「抑止」の虚妄

「敵基地攻撃」論は専守防衛の範囲内とされるから「攻撃」を前面に掲げるわけにはいかないと、自民党ミサイル防衛検討チームの提言（二〇二〇年八月四日）では、「敵基地攻撃」の用語を避け、**「相手領域内でも弾道ミサイル等を担保する能力」**の保有を認めると誤魔化している。

一九八七年、国連第一回軍縮特別総会で採択された最終文書では、「真の永続的平和は、国連憲章が規定する安全保障体制の効果的な実施と軍縮と軍事力の急速かつ実質的な削減によってのみ、実現することができる」と明示されている。日本国憲法前文では、「平和的生存権」が謳われており、日本は「人間の安全保障」を主導する立場にある。憲法学者の佐藤幸治氏は「この国際協調主義・平和主義こそ、日本国憲法最大の特徴といえるものであるが、日本国憲法が想定する『平和』は、ただ単に戦争のない状態ということではなく、自由主義（基本的人権尊重主義）が実現維持される状態ということが前提とされている」と述べている。この日本国憲法を世界に広めていくことこそ求められている。

脱原発を訴える
どいね☆原発　八年半のあゆみ

どいね☆原発実行委員会

どいね☆原発は、東日本大震災・福島第一原発事故を受け、二〇一二年七月六日に志賀原発を管理する北陸電力石川支店前でその行動を開始しました。その後金沢駅兼六園口にその行動場所を移し、合わせて金沢市内を歩いて脱原発を訴えるパレードも開催してきました。原発や自然エネルギーについて考える様々なグループと連携し、集会やパレードも企画・参加をしてきました。

このたび二〇二一年三月末日をもちましていったん休止とすることになりましたが、公式facebookページやTwitterなど発信ツールは存続させ、節目の時期には集会・パレードを開催できるよう引き続き情報交換を行っていきます。

このたびはこちらの紙面で約八年半にわたる活動の中で私たちが行ってきたことを報告させていただき、運動を通じて感じたことをまとめさせていただきました。

毎週金曜、金沢駅前でスタンディング＆シール投票

どいね☆原発の行動の中で特筆すべきは、毎週金曜日の夜に金沢駅前で粘り強くスタンディング＆シールアンケートに取り組んだことです。「原発いる？いらない？」と書かれたアンケートボードに通行人の方にシールを貼っていただき、その理由や原発への思いを語ってもらいました。

もともと「どいね☆原発」と行動の名前を決めた理由も「自分たちの脱原発の思いを発信するとともに、原発について街の人がどう考えているのか知りたい」という思いが最初に集まった参加者の中にあったからです。「どいね」という石川県の方言は「どうなの？」という若干否定を含んだ疑問の言葉ですが、「正直みなさんは原発をどう思っている？」という強い思いが参加者の中にありました。

金沢駅前兼六園口でシール投票

アンケートには学校帰りの学生や通勤客などが足を止め、様々な思いを聞くことができました。

「学校の授業で原発について討論したけど、先生は『原発は安全だ』と繰り返すだけで自分は納得できなかった」「原発とか政治のことを先生や周りの友人に質問したら変な目で見られた。自分たちの将来の問題なのにおかしくないですか」などと原発について否定や疑問の思いを持つ意見が出される一方、「自然エネルギーへ変えるのはなかなか難しいので原発は現段階では必要」「今すぐに原発を無くすと電力が足りなくなる」などと原発に関する肯定的な意見も出され、市民の方が原発に対して抱くさまざまな思いを感じることができました。

シール投票では「原発いらない」（七一％）

二〇一二年一一月～二〇一九年一二月末まで取り組んだアンケートには、延べ一万二〇四六人から回答が寄せられ、原発は「いらない」八四九〇人（七一％）、「必要」二一八三人（一八％）、「わからない」一三七三人（一一％）であったことをご報告します。

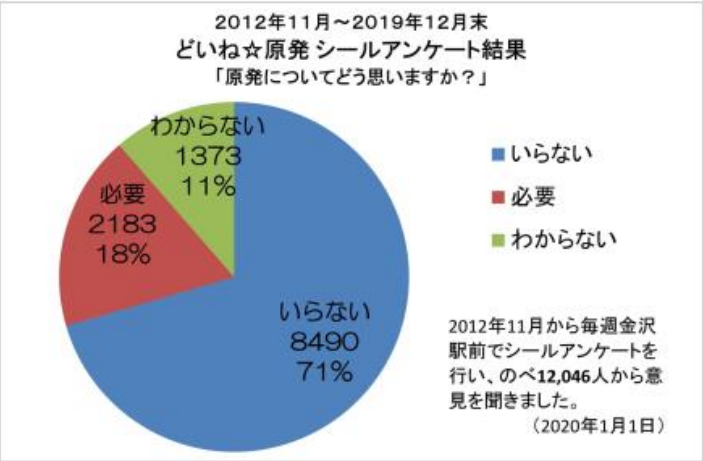

原発をなくす一点に向かって

どいね☆原発の行動の意義は「普段の思想や世代を超えて脱原発の思いを持つ人たちが幅広く集まれたこと」「市民に毎週定期的に脱原発の思いを発信し、一緒に考えてもらえたこと」にあったと私たちは考えています。

もちろん、行動を続けていくことやパレードの企画・運営、リーフレットの作成、ホームページ・ＳＮＳでの発信など活動を進めるには多くの苦労と議論がありました。このような運動に参加したのが初めてという方も多く、脱原発以外の政治課題に関する考えや姿勢も多種多様な中、大切にしたのは「原発を無くすという一点に向かってどんな運動を作っていくかを何度も議論する」ということです。そして各参加者が納得したうえで問題解決に向けて多彩なアピールを行ってきました。

福島原発事故後、原発問題を皮切りに一つの政治課題の解決を目的に活動を進める「一点共闘」の運動が全国各地で広がりました。その多くがどいね☆原発もそうであったように、各参加者の思想や日ごろの活動を尊重しつつ、ある政治課題に対して一致団結して取り組んだことで多彩な問題に対して運動が広がったのだと私たちは考えています。

どいね☆原発の行動は三月末で一区切りとなりましたが、脱原発を実現する活動はこれで終わったわけではありません。それぞれの場所、それぞれの方法で活動を広げていただくことを呼びかけます。節目の時期には再び集会やパレードを開催できるよう模索していきますので、引き続きのご協力をお願い致します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎「詩人会議かなざわ『独標』より」は紙面の都合で本号はお休みします。

石川の山めぐり ④

奥獅子吼山

吉沢京子

奥獅子吼山頂上から白山方面を見る

登山道沿いのカタクリ

奥獅子吼山（九二八・一m）は、白山へ登る修験者が止宿したことから獅子吼といわれています。

鶴来樹木公園から犀鶴林道を横切り頂上へ登る道とゴンドラを降りて月惜小屋から頂上への道があります。

犀鶴林道を車で峠まで上がれば一時間位で頂上へ登れます。

四月中ごろは登山道沿いにカタクリの花が咲きます。

カタクリ、トキワイカリソウ、ショウジョウバカマ、ズミ、ササユリ、リンドウなど四季折々の花を観ることができます。

白山、大笠、口三方岳など展望はとても良く三等三角点・脇谷があります。

金沢医療生協絵手紙班　坂本朋子

編集室より

大森定嗣さんは非核の政府を求める石川の会で常任世話人を長年にわたり務められました。

大森さんは昨年二月二二日ご逝去され、子どもと教科書石川21、原水爆禁止石川県協議会、日朝協会石川県支部、当会の四団体で偲ぶ会の準備に入ったころ、典子（みちこ）夫人が体調をくずされ相談会は休止となりました。

大森さんが亡くなられて一年が過ぎました三月、典子さんは高齢者居住施設で生活は制約されていますが、お元気でお過ごしになっていることを知りました。

日朝協会は大森定嗣さんとの「思い出の一言」を大森さんを知るみなさんから寄せていただき、また典子さんにはお健やかにお過ごしくださることを願って、ささやかな小冊子をつくりました。「もっと広く多くの方にお声をおかけしたらよかった」と反省しています。ご希望の方には冊子代無料でお届けいたします。

FAX 076・264・3547へ、ご住所・お名前・大森冊子と記載してお知らせください。（川本）

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	行事予定	会場
5	1	土	10:00	メーデー（オンライン配信の予定）	金沢市鞍月・石川県地場産業振興センター
	3	月・休日	14:00	平和憲法施行74周年記念石川県民集会　岡田正則さん	金沢市下本多町・金沢歌劇座大ホール
	12	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	15	土	13:30	労働学校　明日、未来を切り拓く学習会 第一講座「労働運動」　労働者教育協議会　山田敬男さん	金沢市鞍月 地場産業振興センター・新館第10研修室
	22	土	10:00	石川県平和委員会総会・60周年記念講演　岸松江さん	金沢市下本多町・金沢歌劇座別館1階第9会議室
	26	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	29	土	10:00	非核の政府を求める石川の会総会	金沢市青草町・近江町いちば館　4階
	29	土	10:00	日中友好協会総会	金沢市青草町・近江町いちば館　4階
6	6日（日）～11日（金）			国民平和大行進　能登コース・各市町行進	実行委員会発表のコース表をご確認ください
	13日（日）～24日（木）			国民平和大行進　富山～広島コース・県内各市町行進	
	19	土	13:30	石川県社会保障推進協議会 総会記念講演 本田宏さん	金沢市鞍月・地場産業振興センター・本館2階

＊祝日は休日とします　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00　＊どいね原発の毎週金曜行動は10年を節目に休止になりました。

*会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中　年会費 2,000円　ゆうちょ銀行口座　00760－0－15689